

立川市柴崎市民体育館指定管理者候補者の選定について

答 申

平成 26 年 11 月 17 日

立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会

平成 26 年 9 月 5 日付立教ス第 969 号により、立川市教育委員会から、立川市柴崎市民体育館における指定管理者候補者の選定について、本審査会会長あてに諮問を受けました。

本審査会では、施設の設置目的を最大限活用し、市民サービスの向上と効果的・効率的な管理運営を行うことを目的とした指定管理者制度の趣旨をふまえ、公平・公正な視点から厳正に審査を進めた結果、下記のとおり指定管理者候補者の選定について答申をいたします。

記

1 審査結果

本審査会において、公平・公正な視点から厳正に審査を行った結果、次の団体を指定管理者候補者として選定します。

① 施設の名称及び位置

ア 名称 立川市柴崎市民体育館

イ 位置 立川市柴崎町 6 丁目 15 番 9 号

② 指定管理者候補者の団体の名称及び主たる事務所の所在地

(指定管理者候補者)

ア 団体の名称 住友不動産エスフォルタ・住友不動産建物サービス・鹿島建物総合管理共同事業体

イ 団体の所在地 東京都新宿区西新宿 2 丁目 6 番 1 号

(次点候補者)

ア 団体の名称

イ 団体の所在地

③ 指定の期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで (5 年間)

④ 採点結果

	住友不動産エスフォルタ・住友不動産建物サービス・鹿島建物総合管理共同事業体	
第一次審査 (1,050 点満点) 1 人 150 点満点	821 点	829 点
	2 位	1 位
第二次審査 (600 点満点) 1 人 100 点満点	420 点	385 点
	1 位	2 位
総合審査 (1,650 点満点)	1,241 点	1,214 点
	1 位	2 位

(第一次審査では 2 名、第二次審査では 3 名の委員が欠席)

○ なお、答申に際し次のとおり意見を付します。

【付帯意見】

特に下記の点に注視しながら、市及び教育委員会は、精緻なモニタリングに努めること。

- ・ 十分な安全管理が行われる人員配置の実施
- ・ 個人情報の厳重な管理
- ・ 泉市民体育館との連携や、提供サービスの水準及び内容の均衡の確保
- ・ 提案内容の確実な履行

2 選定審査経過（審査会日程）

本審査に係るもののみ掲載

回	日 程	主な議事内容
第2回	平成26年9月5日（金） 18時00分から	・ 辞令交付（専門委員） ・ 諮問 ・ 立川市柴崎市民体育館指定管理者候補者選定審査基準について
第5回	平成26年10月28日（火） 18時00分から	・ 立川市柴崎市民体育館指定管理者候補者選定第一次審査
第9回	平成26年11月14日（金） 18時30分から	・ 立川市柴崎市民体育館指定管理者候補者選定第二次審査、最終審査 ・ 答申案の協議

上記のほか、10月9日（木）に、4名の委員が柴崎市民体育館の現地視察を行った。

3 選定の経過

（1）募集要項、仕様書等の確認

選定審査基準を決定するうえで、必要な募集要項、仕様書等について、教育委員会より説明を受け、質疑を行いました。

（2）選定審査基準の設定

指定管理者候補者を厳正かつ公正に選定するため、立川市公の施設指定管理者の指定手続等に関する条例及び同施行規則、立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会条例等に基づき、選定審査基準（案）について協議を行いました。協議では、委員より「安全管理に関することをより重視すべきである」や「体育施設の運営実績をより重視すべきである」などの意見があり、それを受け、審査項目や配点の調整を行い、選定審査基準を決定しました。

（3）第一次審査（書類審査）

第一次審査（書類審査）においては、11項目の選定審査基準に基づき、各委員150点満点で、5段階の加点方式で選考を行いました。

配点については5点を基本とし、必要に応じて高い配点としました。

審査は、提出された書類について確認した後、議論する時間を設け、それを踏まえ各委

員が採点しました。応募事業者は2者であったため、2者ともに第二次審査対象者となりました。

なお、第一次審査の中では、市への納付金について、泉市民体育館と比較したサービス水準のあり方について、共同事業体の運営者としての継続性について、などの議論や質疑等が交わされました。

(4) 第二次審査（面接審査）

第二次審査（面接審査）においては、プレゼンテーションとそれに対応する質疑応答により、「公共施設であることへの理解（設置目的の実現性）」、「指定管理者としての意欲・経営手法」、「誠実な業務履行への姿勢」、「提案内容の具体性・実現性」の4つの選定審査基準に基づき採点しました。

配点については、各審査項目の重要度は同等と考え加重は行わず、各委員100点満点で5段階の加点方式で選考を行い、第二次審査結果の得点を第一次審査結果に加点し、順位付けを行いました。

審査においては、2者に対し、目標利用人数の設定やその設定根拠について、泉市民体育館との連携について、経費削減とサービス水準や安全対策のバランスについてなどの質問がされました。

最後に、第二次審査の結果を踏まえて、各選定審査基準を合わせた総合的な視点からの協議を行い、1の審査結果に記したとおりとしました。

4 審査会委員名簿

区 分	氏 名	役 職 等
学識経験を有する者	(会長) 金 井 利 之	大学教授
〃	(副会長) 駕 海 量 良	公認会計士
〃	坂 井 聖	税理士
〃	田 中 奈々子	社会保険労務士
市 民	斎 藤 正 雄	公募
〃	藤 田 禎 樹	公募
〃	高 橋 和 子	公募
専門委員	原 田 尚 幸	大学教授
〃	井 上 尊 寛	大学助教